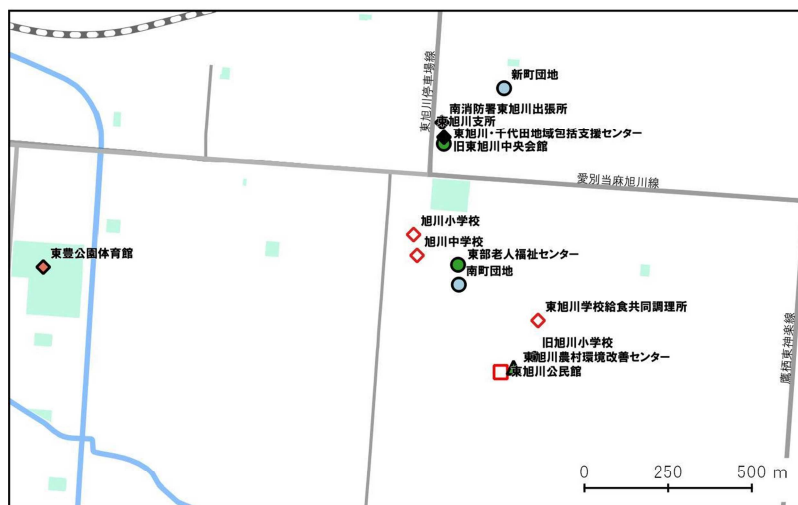
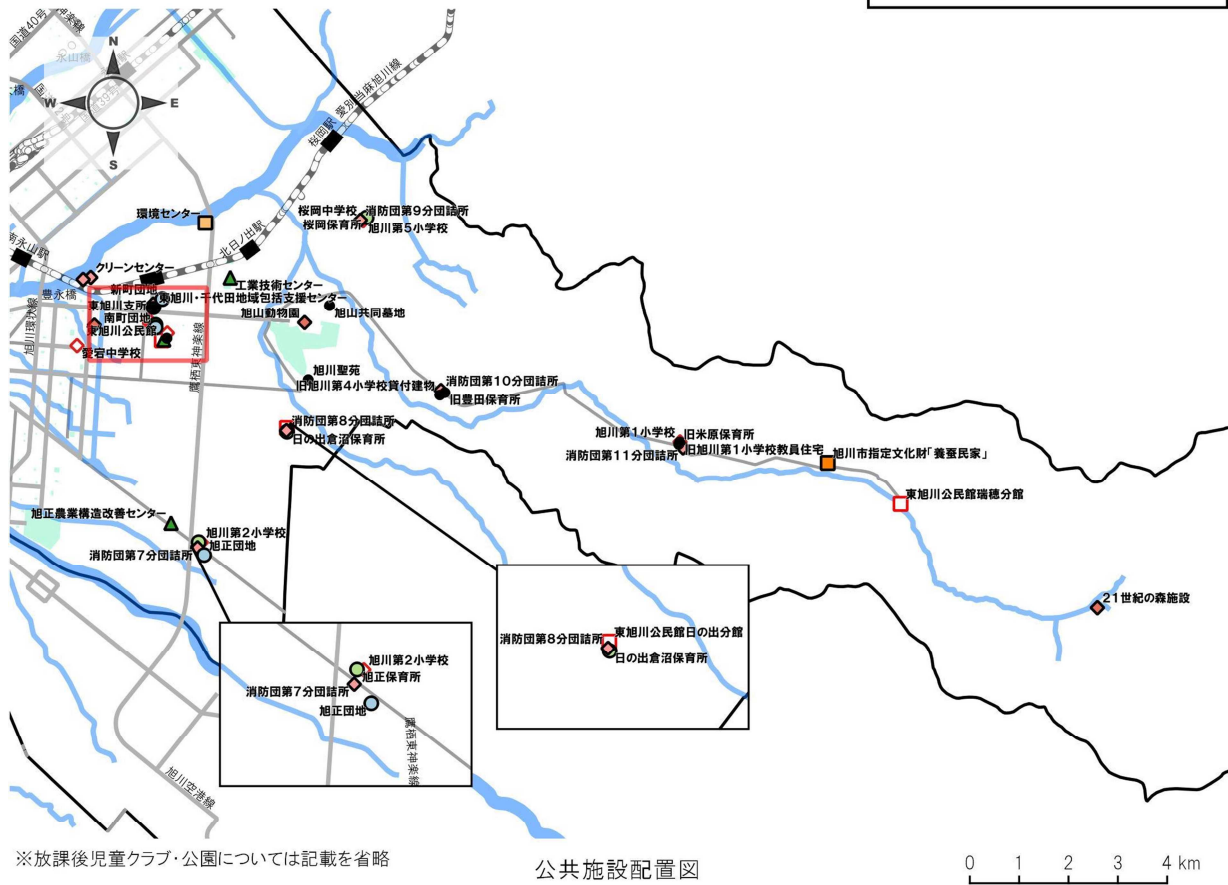
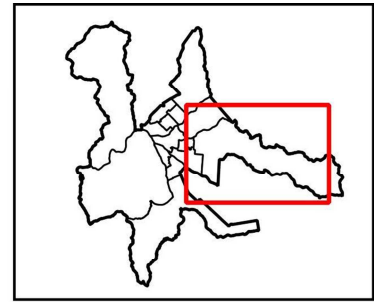


(11) 東旭川地域



- 凡例
- 市民文化系施設
  - 社会教育系施設
  - ◆ スポーツ・レクリエーション系施設
  - ▲ 産業施設
  - ◇ 学校教育系施設
  - 子育て支援系施設
  - 保健・福祉系施設
  - ◇ 行政系施設
  - 市営住宅
  - 供給処理施設
  - その他

東旭川地域の公共建築物（借上含む。）は、施設数 63、延床面積 85,141.62 m<sup>2</sup>となっており、人口一人当たりの延床面積が市全体より大きい地域となっています。

この地域は、住宅地と郊外の農業地域で形成されており、郊外にはスポーツ・レクリエーション系施設の全市施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 33%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が 21%、その他が 16%、行政系施設が 9%、市営住宅が 7%と続いています。

なお、この地域では、東旭川学校給食共同調理所を改築し、令和 2 年 1 月から東旭川学校給食センターとして供用開始しています。

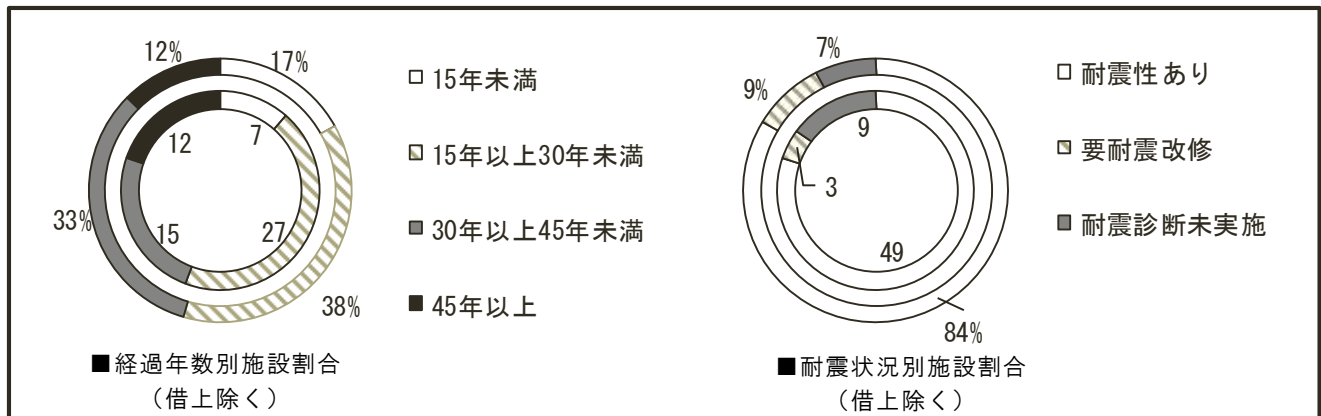
【東旭川地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	0.00	1,918.31	0.00	1,918.31	13,918	0.00	0.14	0.00	0.14	2%	
社会教育系施設	190.08	0.00	0.00	190.08		0.01	0.00	0.00	0.01	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	16,335.45	1,444.62	0.00	17,780.07		1.17	0.10	0.00	1.27	21%	
産業施設	2,670.76	1,575.02	0.00	4,245.78		0.19	0.11	0.00	0.30	5%	
学校教育系施設	781.16	26,917.54	0.00	27,698.70		0.06	1.93	0.00	1.99	33%	
子育て支援系施設	0.00	488.83	0.00	488.83		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
保健・福祉系施設	0.00	1,079.97	0.00	1,079.97		0.00	0.08	0.00	0.08	1%	
行政系施設	5,371.43	1,963.85	51.95	7,387.23		0.39	0.14	0.00	0.53	9%	
市営住宅	0.00	5,914.85	0.00	5,914.85		0.00	0.42	0.00	0.42	7%	
公園	0.00	530.05	0.00	530.05		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
供給処理施設	3,413.53	0.00	0.00	3,413.53		0.25	0.00	0.00	0.25	4%	
その他	6,370.14	5,198.85	2,204.68	13,773.67		0.46	0.37	0.16	0.99	16%	
合計	35,132.55	47,031.89	2,256.63	84,421.07		—	2.52	3.38	0.16	6.06	99%
借上施設	710.55	10.00	0.00	720.55		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	35,843.10	47,041.89	2,256.63	85,141.62	—	2.58	3.38	0.16	6.12	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上 30 年未満の公共建築物が 27 施設、次いで、30 年以上 45 年未満が 15 施設、45 年以上が 12 施設と続いています。

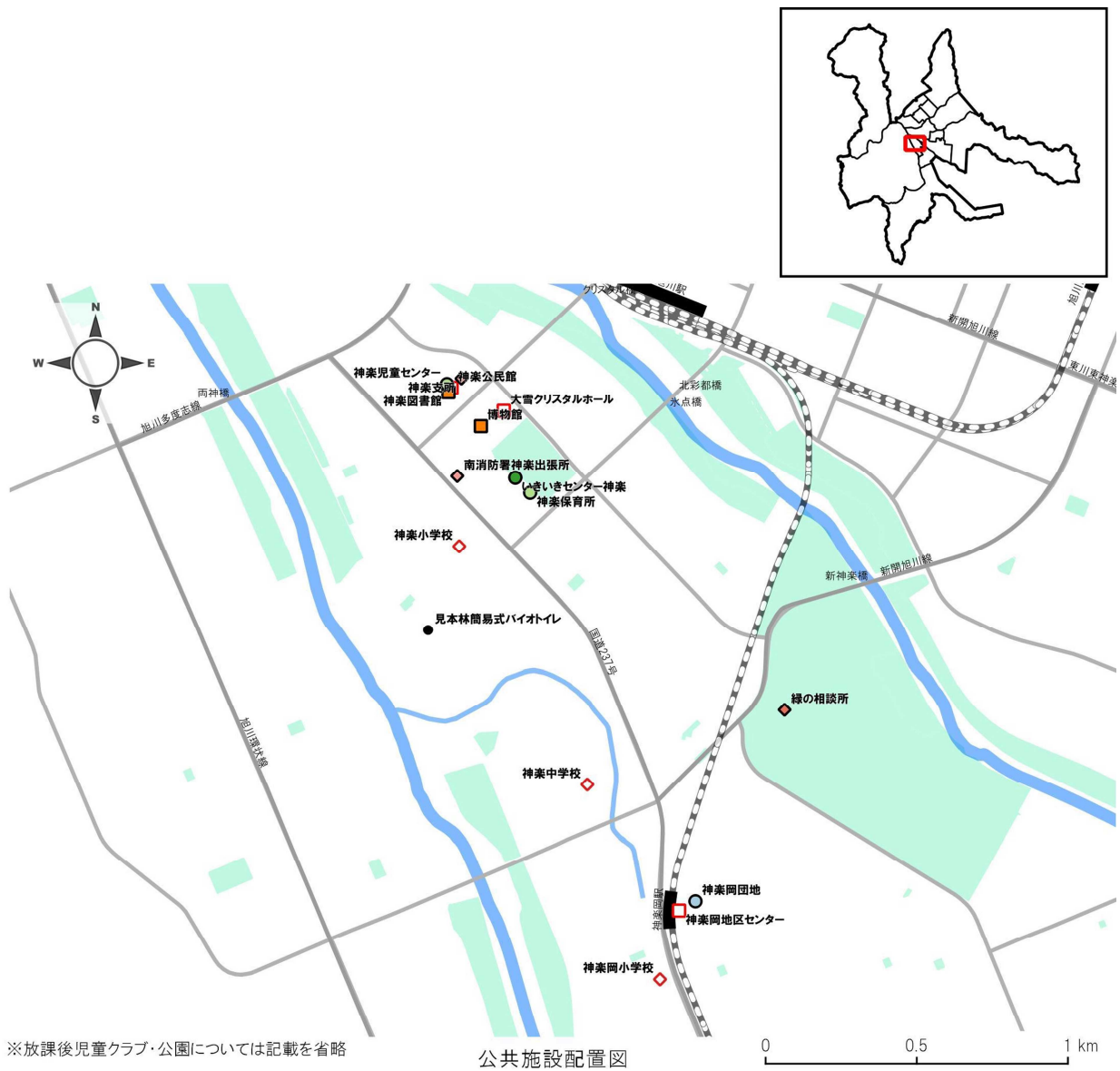
また、延床面積で見ると、30 年以上の公共建築物が 45%となっています。

耐震化の状況では、耐震改修の必要な公共建築物が 3 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 9 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(12) 神楽地域



凡例	
□	市民文化系施設
■	社会教育系施設
◆	スポーツ・レクリエーション系施設
▲	産業施設
◇	学校教育系施設
●	子育て支援系施設
●	保健・福祉系施設
◇	行政系施設
○	市営住宅
■	供給処理施設
●	その他

神楽地域の公共建築物（借上含む。）は、施設数 36、延床面積 54,932.25 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は、市内中心部と隣接しており、中央・新旭川地域と同様、全市施設が多く、規模の大きな施設が多く設置されています。

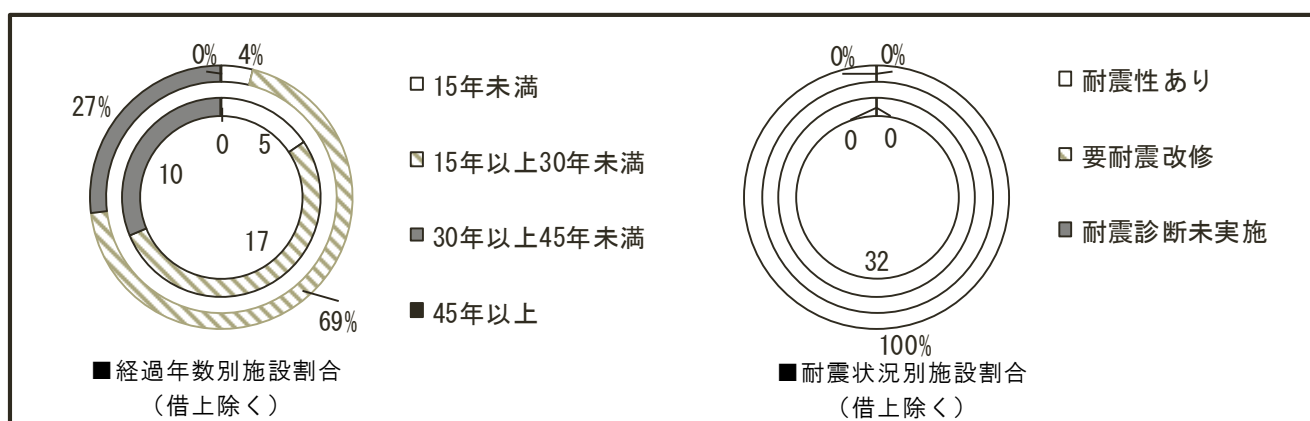
用途分類別では、学校教育系施設が 34%を占めており、次いで、市民文化系施設が 18%、社会教育系施設が 10%、市営住宅が 9%と続いています。

### 【神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	5,666.94	4,463.84	0.00	10,130.78	16,480	0.34	0.27	0.00	0.61	18%	
社会教育系施設	4,069.50	1,289.81	0.00	5,359.31		0.25	0.08	0.00	0.33	10%	
スポーツ・レクリエーション系施設	713.15	0.00	0.00	713.15		0.04	0.00	0.00	0.04	1%	
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	18,708.23	0.00	18,708.23		0.00	1.14	0.00	1.14	34%	
子育て支援系施設	0.00	1,250.25	0.00	1,250.25		0.00	0.08	0.00	0.08	2%	
保健・福祉系施設	0.00	1,119.82	0.00	1,119.82		0.00	0.07	0.00	0.07	2%	
行政系施設	0.00	1,385.75	0.00	1,385.75		0.00	0.08	0.00	0.08	3%	
市営住宅	0.00	4,888.82	0.00	4,888.82		0.00	0.30	0.00	0.30	9%	
公園	1,149.44	369.82	0.00	1,519.26		0.07	0.02	0.00	0.09	3%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	13.04	13.04		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	11,599.03	33,476.34	13.04	45,088.41		—	0.70	2.03	0.00	2.73	82%
借上施設	9,549.08	294.76	0.00	9,843.84		—	0.58	0.02	0.00	0.60	18%
合計(借上含む)	21,148.11	33,771.10	13.04	54,932.25	—	1.28	2.05	0.00	3.33	100%	

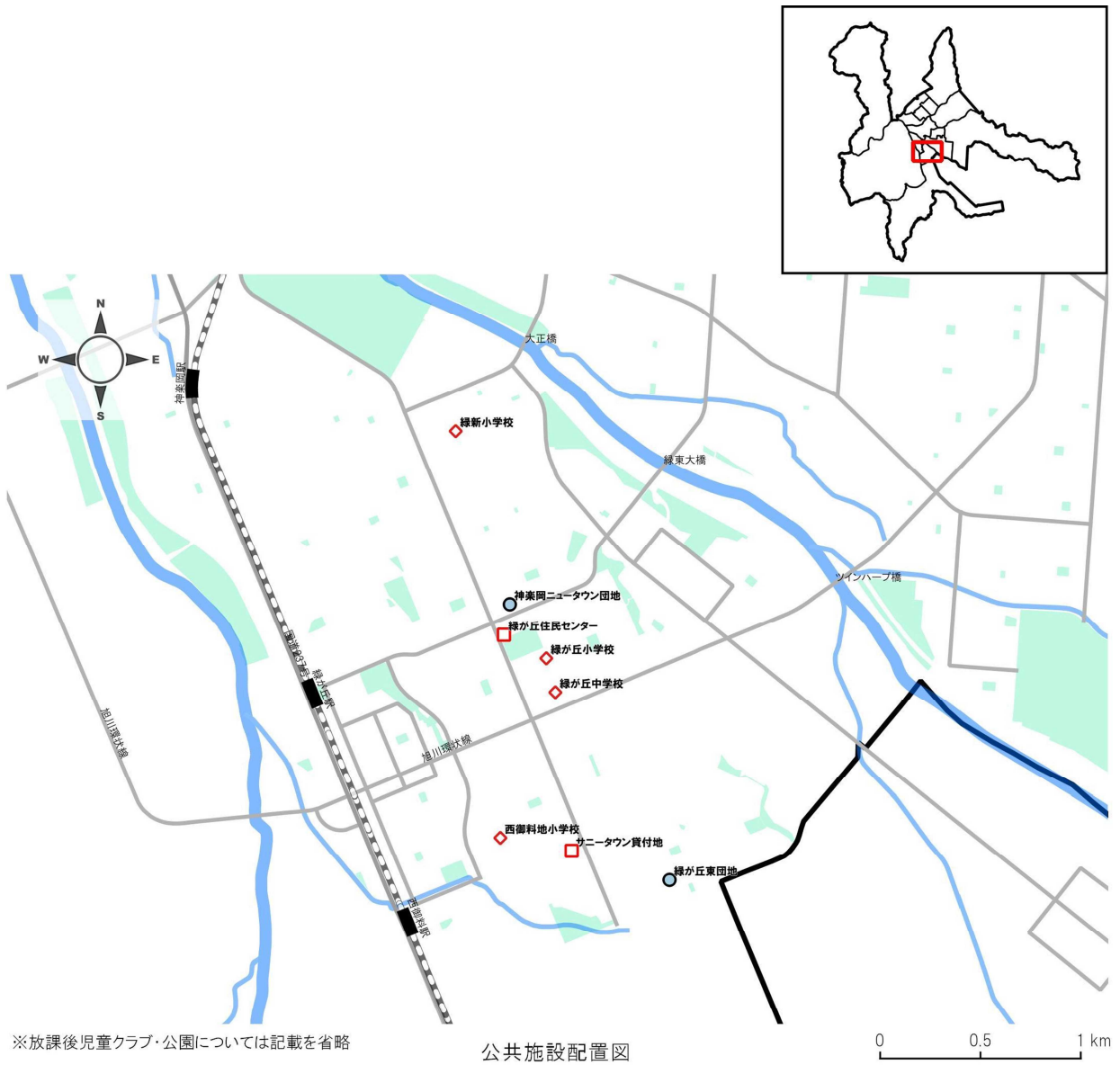
建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が 17 施設、次いで、30年以上45年未満が 10 施設、15年未満が 5 施設となっています。

耐震化の状況では、全ての公共建築物が耐震性を有しています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(13) 緑が丘地域



公共施設配置図

**凡例**

<span style="color: red;">□</span>	市民文化系施設
<span style="color: orange;">□</span>	社会教育系施設
<span style="color: red;">◆</span>	スポーツ・レクリエーション系施設
<span style="color: green;">▲</span>	産業施設
<span style="color: red;">◇</span>	学校教育系施設
<span style="color: green;">●</span>	子育て支援系施設
<span style="color: green;">●</span>	保健・福祉系施設
<span style="color: blue;">◇</span>	行政系施設
<span style="color: blue;">○</span>	市営住宅
<span style="color: orange;">□</span>	供給処理施設
<span style="color: black;">●</span>	その他

緑が丘地域の公共建築物（借上含む。）は、施設数 32、延床面積 96,299.95 m<sup>2</sup>となっています。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の割合が高く、この2つの用途で全体の96%を占めています。

なお、この地域では、令和元年11月から、緑が丘地域活動センター、神楽・西神楽地域包括支援センター、南消防署緑が丘出張所の3つの用途をもった複合施設が、新たな地域の活動拠点として供用開始しています。

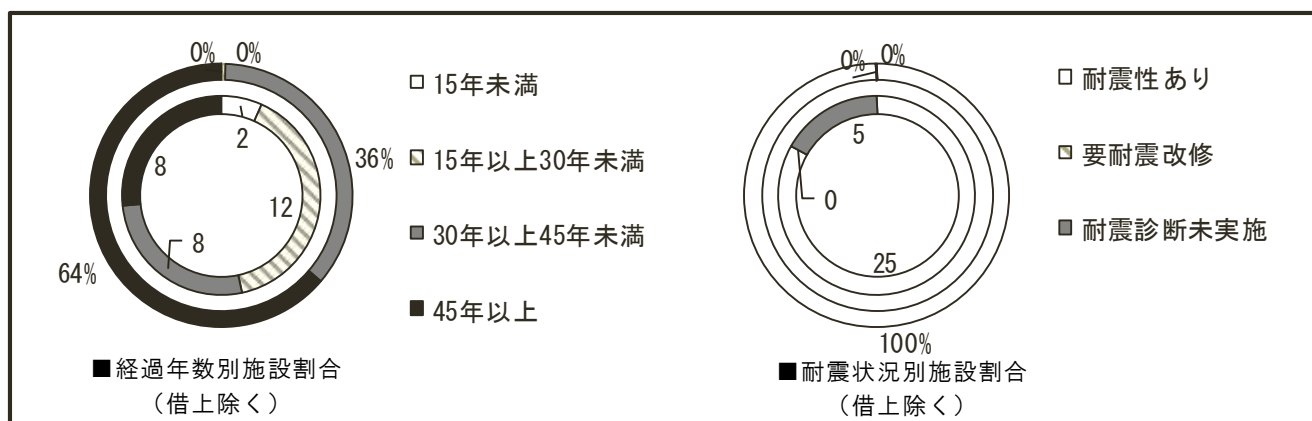
【緑が丘地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)	
市民文化系施設	0.00	885.96	0.00	885.96	19,502	0.00	0.05	0.00	0.05	1%
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
学校教育系施設	0.00	26,851.80	0.00	26,851.80		0.00	1.38	0.00	1.38	28%
子育て支援系施設	0.00	319.88	0.00	319.88		0.00	0.02	0.00	0.02	0%
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
行政系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
市営住宅	0.00	65,947.21	0.00	65,947.21		0.00	3.38	0.00	3.38	68%
公園	0.00	339.47	0.00	339.47		0.00	0.02	0.00	0.02	0%
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	0.00	94,344.32	0.00	94,344.32		—	0.00	4.84	0.00	4.84
借上施設	1,900.55	55.08	0.00	1,955.63	—	0.10	0.00	0.00	0.10	2%
合計(借上含む)	1,900.55	94,399.40	0.00	96,299.95	—	0.10	4.84	0.00	4.94	100%

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が12施設、次いで、30年以上45年未満及び45年以上が8施設と続いています。

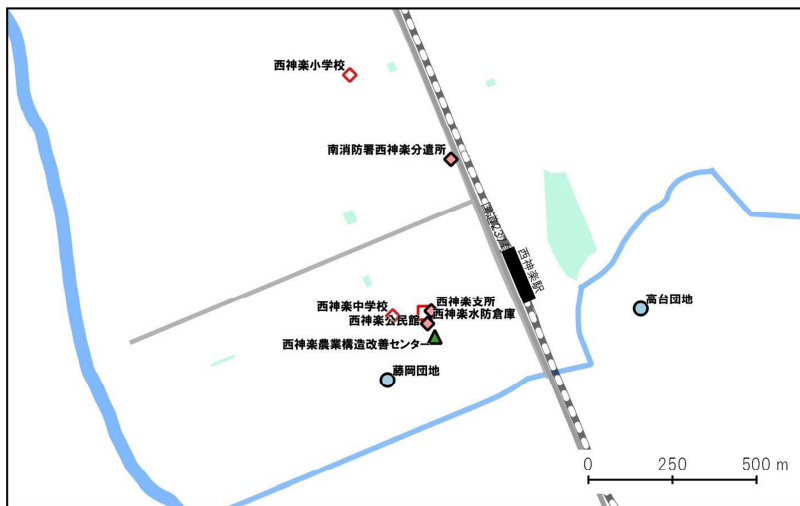
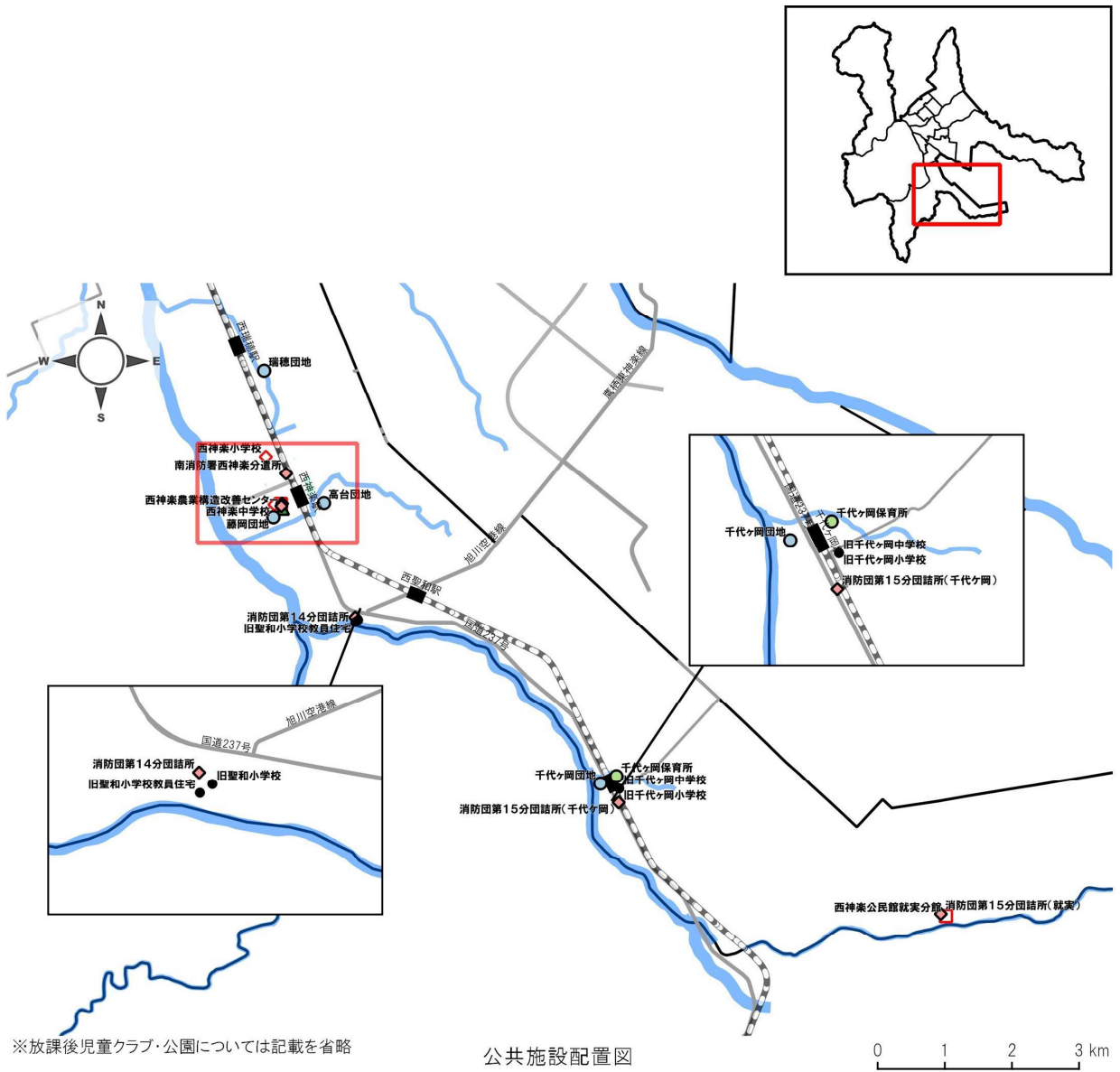
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物がほとんどであり、30年未満の公共建築物は、放課後児童クラブと公園のみとなっています。

耐震化の状況では、耐震診断未実施の公共建築物が面積の小さい5施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(14) 西神楽地域



凡例

- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設
- ▲ 産業施設
- ◇ 学校教育系施設
- 子育て支援系施設
- 保健・福祉系施設
- ◇ 行政系施設
- 市営住宅
- 供給処理施設
- その他

西神楽地域の公共建築物（借上含む。）は、施設数 28、延床面積 22,770.72 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は農村地域にあり、人口が江丹別地域に次いで少なく、中央部に支所等の地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 27%を占めており、次いで、その他が 26%、行政系施設が 20%、市営住宅が 13%、産業施設が 6%と続いています。

なお、この地域では、西神楽支所と西神楽公民館の機能を西神楽農業構造改善センターに集約する施設再編の取組が進められています。

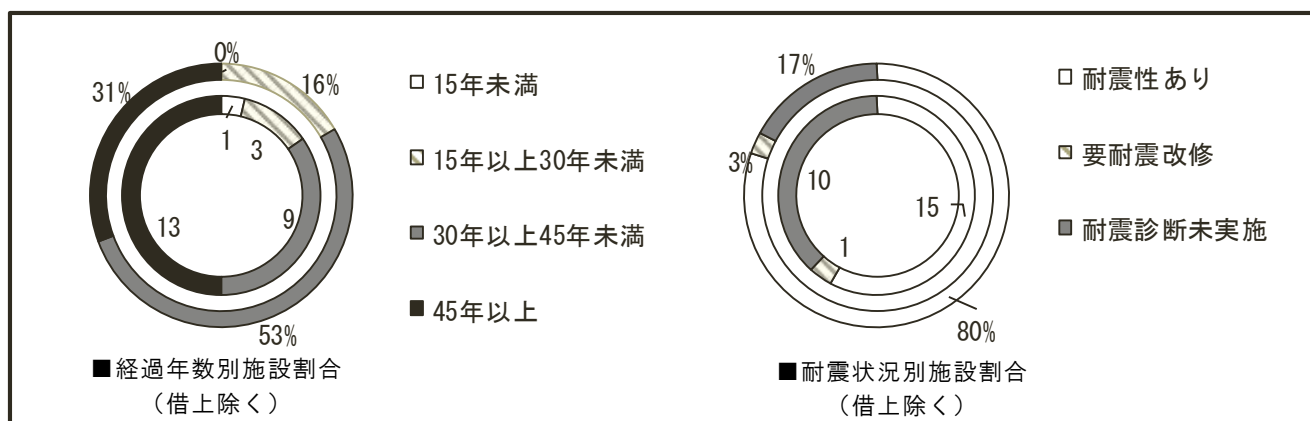
### 【西神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	0.00	1,028.28	0.00	1,028.28	3,086	0.00	0.33	0.00	0.33	5%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	1,392.07	0.00	1,392.07		0.00	0.45	0.00	0.45	6%	
学校教育系施設	0.00	6,115.54	0.00	6,115.54		0.00	1.98	0.00	1.98	27%	
子育て支援系施設	0.00	151.47	0.00	151.47		0.00	0.05	0.00	0.05	1%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	3,440.37	1,031.64	33.05	4,505.06		1.11	0.33	0.01	1.45	20%	
市営住宅	0.00	2,903.03	0.00	2,903.03		0.00	0.94	0.00	0.94	13%	
公園	0.00	418.50	0.00	418.50		0.00	0.14	0.00	0.14	2%	
供給処理施設	0.00	217.08	0.00	217.08		0.00	0.07	0.00	0.07	1%	
その他	0.00	2,202.81	3,686.88	5,889.69		0.00	0.71	1.19	1.90	26%	
合計	3,440.37	15,460.42	3,719.93	22,620.72		—	1.11	5.01	1.21	7.33	99%
借上施設	150.00	0.00	0.00	150.00		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	3,590.37	15,460.42	3,719.93	22,770.72	—	1.16	5.01	1.21	7.38	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、45年以上の公共建築物が 13 施設、次いで、30年以上 45年未満が 9 施設、15年以上 30年未満が 3 施設と続いています。

また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が 84%となっています。

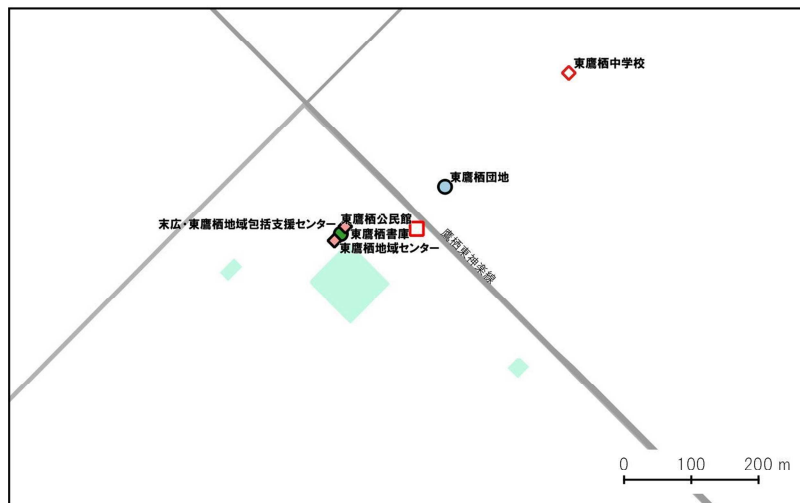
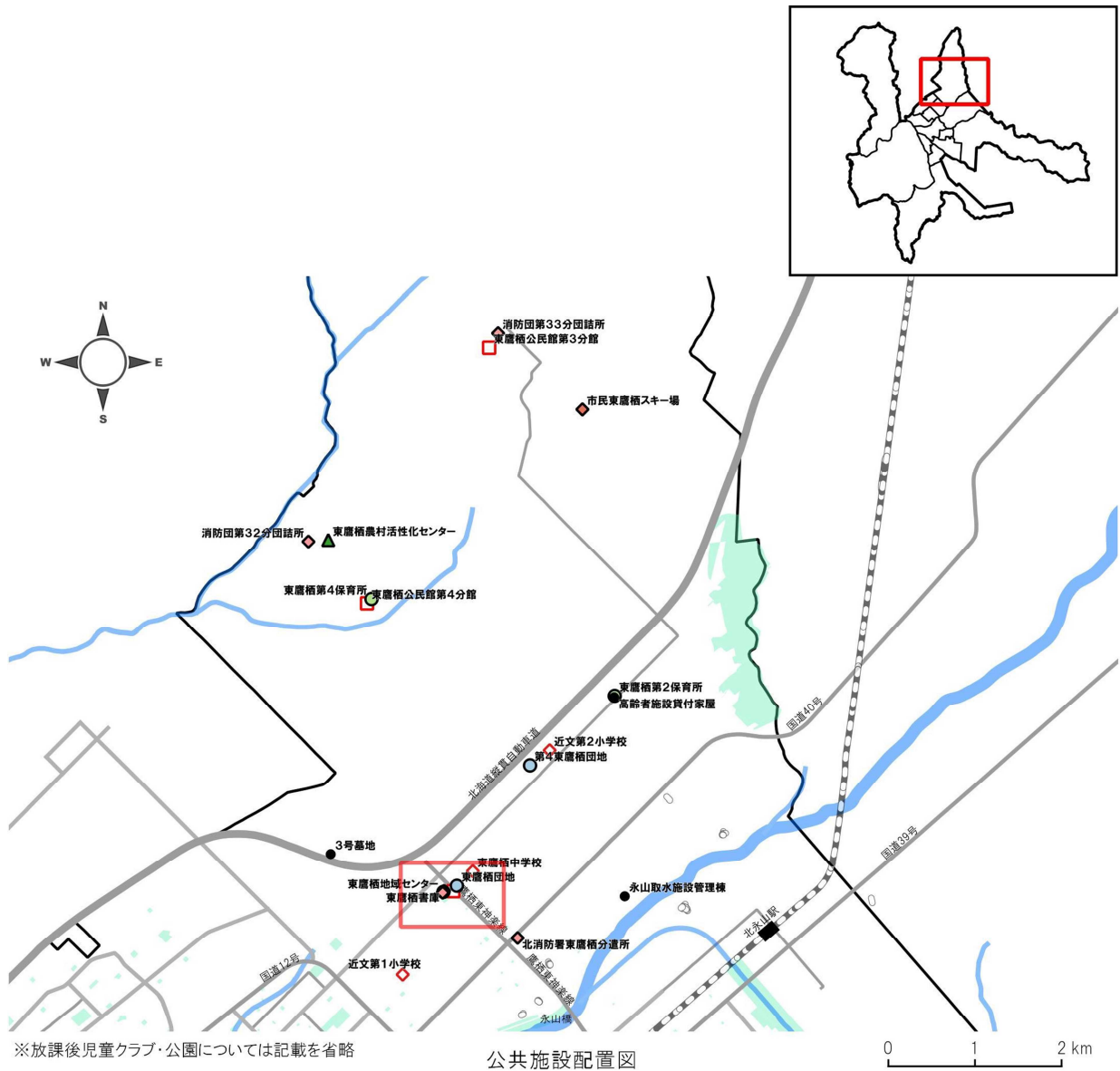
耐震化の状況では、耐震改修の必要な公共建築物が 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 10 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合



(15) 東鷹栖地域



部分拡大図

凡例

- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設
- ▲ 産業施設
- ◇ 学校教育系施設
- 子育て支援系施設
- 保健・福祉系施設
- ◇ 行政系施設
- 市営住宅
- 供給処理施設
- その他

東鷹栖地域の公共建築物（借上含む。）は、施設数 27、延床面積 25,959.16 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は、人口が江丹別地域・西神楽地域に次いで少なく、広大な水田地帯の中に、地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 44%を占めており、次いで、市営住宅が 24%、市民文化系施設が 13%、行政系施設が 8%と続いています。

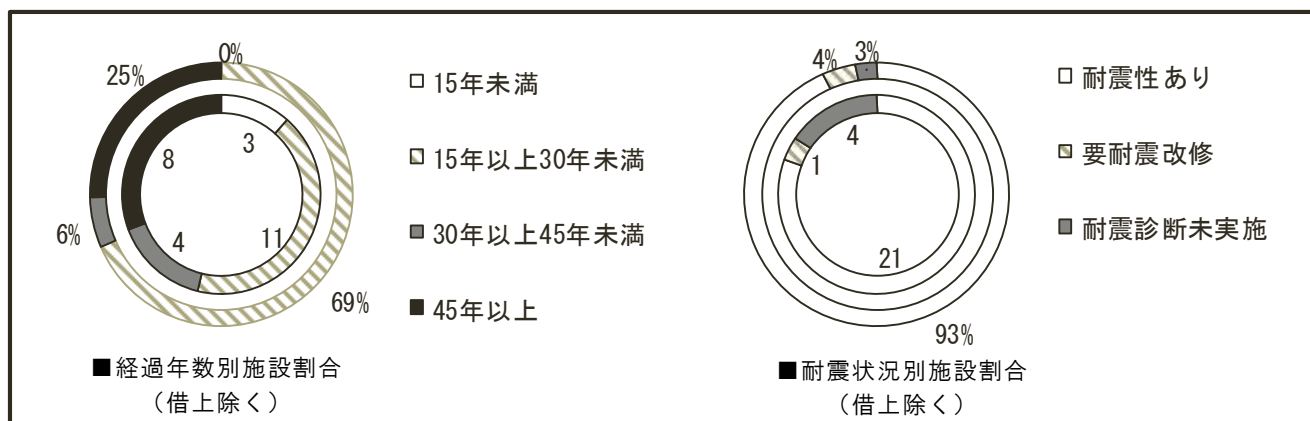
### 【東鷹栖地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	0.00	3,260.15	0.00	3,260.15	5,069	0.00	0.64	0.00	0.64	13%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	39.15	0.00	39.15		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
産業施設	0.00	1,345.96	0.00	1,345.96		0.00	0.27	0.00	0.27	5%	
学校教育系施設	0.00	11,339.68	0.00	11,339.68		0.00	2.24	0.00	2.24	44%	
子育て支援系施設	0.00	516.96	0.00	516.96		0.00	0.10	0.00	0.10	2%	
保健・福祉系施設	0.00	141.59	0.00	141.59		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
行政系施設	0.00	1,795.77	165.24	1,961.01		0.00	0.35	0.03	0.38	8%	
市営住宅	0.00	6,147.89	0.00	6,147.89		0.00	1.21	0.00	1.21	24%	
公園	0.00	64.78	0.00	64.78		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	49.61	674.73	724.34		0.00	0.01	0.13	0.14	3%	
合計	0.00	24,701.54	839.97	25,541.51		—	0.00	4.87	0.17	5.04	98%
借上施設	417.65	0.00	0.00	417.65		—	0.08	0.00	0.00	0.08	2%
合計(借上含む)	417.65	24,701.54	839.97	25,959.16	—	0.08	4.87	0.17	5.12	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、15年以上30年未満の公共建築物が 11 施設、次いで、45年以上が 8 施設、30年以上45年未満が 4 施設、15年未満が 3 施設と続いています。

また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が 69%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の短い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況では、耐震改修の必要な公共建築物が 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 4 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合